

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	株式会社カノクス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 幹夫
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 秀明
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平野 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社カノクス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノクス大阪支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当として1株につき12円を支払う。

剰余金の処分に関し別途積立金を10億円増額し、繰越利益剰余金を10億円減額する。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、木下幹夫、片岡辰一、平野秀明、河辺道雄、首藤隆彦及び長島裕を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、亀田善也を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	17,574	16	0	99.91%	可決
第2号議案					
木下幹夫	17,584	6	0	99.97%	可決
片岡辰一	17,573	17	0	99.90%	可決
平野秀明	17,584	6	0	99.97%	可決
河辺道雄	17,584	6	0	99.97%	可決
首藤隆彦	17,583	7	0	99.96%	可決
長島 裕	17,571	19	0	99.89%	可決
第3号議案	17,325	265	0	98.49%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2、3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の一部を集計しておりません。

以上